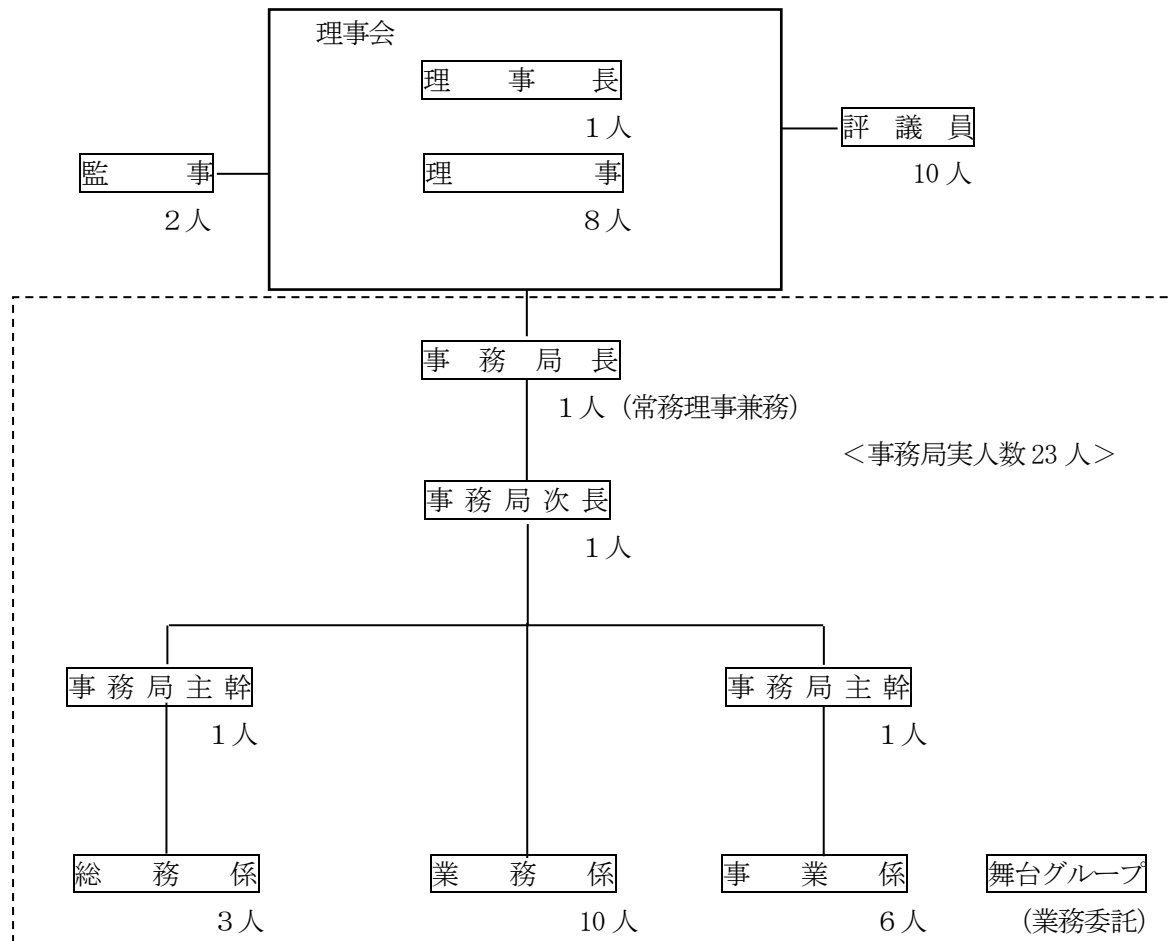


公 社 等

1	(公財)高松市文化芸術財団	1
2	(公財)高松市国際交流協会	2
3	(公財)高松市スポーツ協会	5
4	高松市土地開発公社	6
5	高松市社会福祉協議会	8
6	(公社)高松市シルバー人材センター	15
7	(公財)高松観光コンベンション・ビューロー	17
8	(株)高松市食肉卸売市場公社	22
9	(有)香南町農業振興公社	23
10	(公財)高松市学校給食会	24

1 公益財団法人高松市文化芸術財団（平成15年1月29日設立、24年4月1日公益財団法人移行）

- (1) 目的 幅広い市民とともに、文化芸術活動の振興・普及を図り、人と人、心と心が触れ合う、高松らしい文化の創造と交流に寄与することを目的とする。
- (2) 基本財産 1,000万円（市からの出捐金）
- (3) 機構（令和5年4月1日現在）



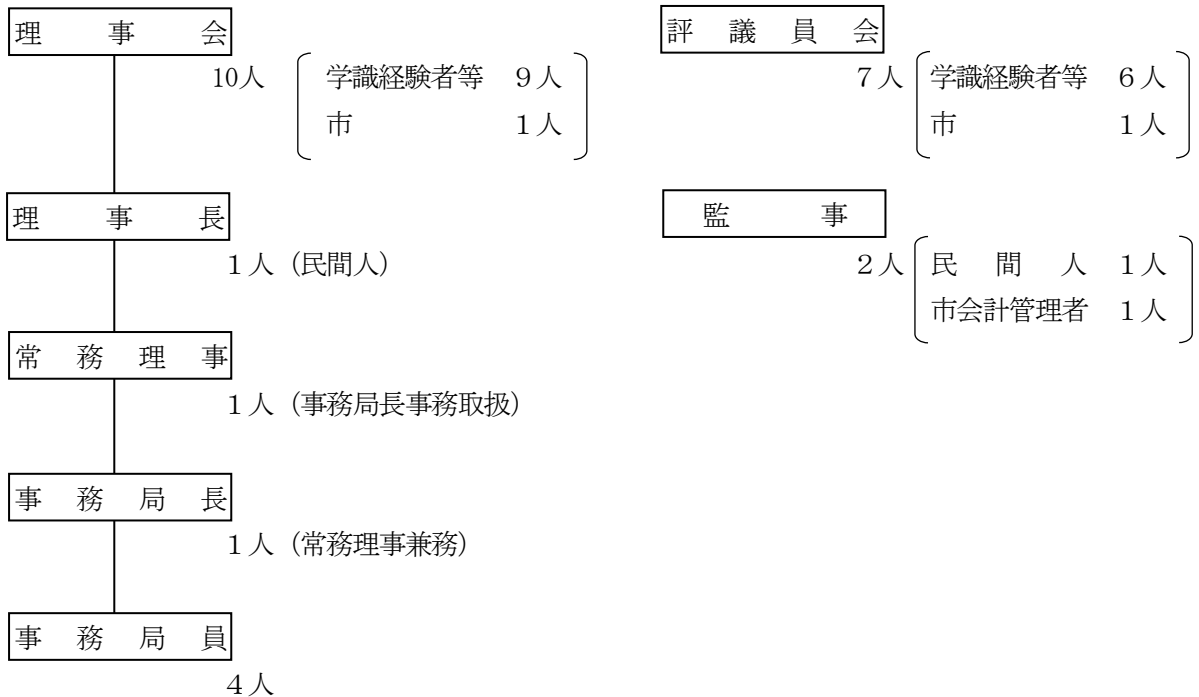
(4) 事業内容

- ア 市民の自主的な文化芸術活動に対する支援、育成に関する事業
- イ 市民の文化芸術活動への参加促進及び鑑賞機会の提供に関する事業
- ウ 文化芸術の交流、連携及び情報提供に関する事業
- エ 地方公共団体から指定または委託を受ける文化施設等の管理運営に関する事業
- オ 地方公共団体から委託を受ける文化芸術の振興普及に関する事業
- カ その他目的を達成するために必要な事業

2 公益財団法人高松市国際交流協会（平成2年8月17日設立、24年4月1日公益財団法人移行）

- (1) 目的 高松市、民間団体等と相互連携を図りながら国際交流事業を効果的かつ積極的に推進することにより、高松市の国際都市としての発展に寄与するとともに、世界の人々との相互理解と友好親善を図り、もって市民福祉の向上と多文化共生社会の実現を図る。
- (2) 基本財産 3,000万円（高松市からの出捐金）
- (3) 運営方針 市民レベルの国際交流を積極的に推進するため、市の助成金と民間からの寄附金による高松市国際交流基金を積み立て、その利息や積立金を活用して多種多様な事業を展開し、世界に開かれた都市・高松づくりに努める。

(4) 機 構（令和5年4月1日現在）



(5) 事業概要

- ア 海外の諸都市との国際交流事業の実施
- イ 市民の国際交流活動に対する支援
- ウ 国際交流に関する講演、講座、派遣研修等の実施
- エ 留学生、研修生等在住外国人に対する支援
- オ 国際交流に関する情報の収集及び提供
- カ その他協会の目的を達成するために必要な事業

(6) 令和4年度事業実績

- ア 海外の諸都市との国際交流事業の実施
 - 姉妹・友好都市週間パネル展（令和5年1月13日～1月19日、瓦町FLAG）
- イ 市民の国際交流活動に対する支援
 - (ア) 国際交流スポーツ大会（ボウリング大会） 参加者 40人（外国人16人、日本人24人）
 - (イ) 国際交流ボランティア登録制度の実施 登録者197人（令和4年度新規登録者8人）
 - (ウ) 民間団体への後援・共催及び事業費の助成 後援13件、事業費助成5件
 - (エ) さぬき高松まつりへの参加 参加者 32人（15か国・地域）
- ウ 国際交流に関する講演、講座、派遣研修会等の実施

- (ア) 児童国際理解促進事業
- a 国際交流こどもスクール 参加者 47人 (小学生)
 - b Kid' s 国際理解出前事業 参加幼稚園・保育園7園 参加者 268人
- (イ) 多文化地域づくり事業
- a 「みんなの防災」 参加者 58人
 - b 「自分らしいシニア生活」 参加者 26人
 - c 「にほんごスピーチ発表会2022」 参加者 37人
- (ウ) さぬき探訪事業
- a 父母ヶ浜、高屋神社、豊稔池ダム
参加者 14人 (外国人10人、日本人4人)
 - b 栗林公園
参加者 35人 (外国人32人、日本人3人)
 - c 屋島山上交流拠点施設、屋島の名所
参加者 18人 (外国人13人、日本人5人)
 - d 引田ひなまつり、香川てぶくろ資料館
参加者 23人 (外国人16人、日本人7人)
- (エ) 世界のスイーツ教室 (2回) 参加者 61人
- (オ) かがわ国際フェスタ2022
- (カ) 小学生英語暗唱大会 参加者 100人
- (キ) 高校生訪米 (セント・ピーターズバーグ市) 親善研修生派遣代替事業
オンライン交流会「姉妹都市セント・ピーターズバーグ市とオンラインでつながろう」
参加者 15人
- (ク) 訪仏 (トゥール市) 親善研修生派遣代替事業
- a フランスを知って、学んで、遊ぼう 参加者 18人
 - b トール市のお菓子をつくろう 参加者 61人
- (ク)中学生訪中 (南昌市) 親善訪問団派遣代替事業
オンライン交流会「友情を深め、共に未来へ」 参加者 16人
- (コ) 姉妹・友好都市親善研修生交流会 参加研修生 8人
- (ケ) イギリスのお菓子を作ろう 参加者 29人
- (セ) 英語でクリスマスソングを歌おう 参加者 16人
- エ 留学生、研修生等在住外国人に対する支援
- (ア) 日本語会話クラブ 延べ参加者 外国人116人、日本人ボランティア305人
 - (イ) 私費留学生助成金の支給 (国民健康保険料) 受給学生251人
 - (ウ) 秋の茶会 参加者 20人
- オ 国際交流に関する情報の収集及び提供
- (ア) 「TIA NEWS THE VOICE」の発行 (年2回)
 - (イ) ホームページによる情報発信
 - (ウ) 国際交流に関する調査等
- (7) 令和5年度事業計画
令和5年度は、「世界に開かれた都市・高松」づくりを進めるとともに、市民レベルの国際交流の推進と

多文化共生社会の実現に寄与することを基本方針として、引き続き、各種事業に取り組んでいく。

そのため、姉妹・友好都市などの海外諸都市との交流をはじめとして、市内の国際交流団体の自主性を尊重しながら、各種の国際交流事業の推進を図るとともに、在住外国人に対する広範囲な支援や情報を提供する。

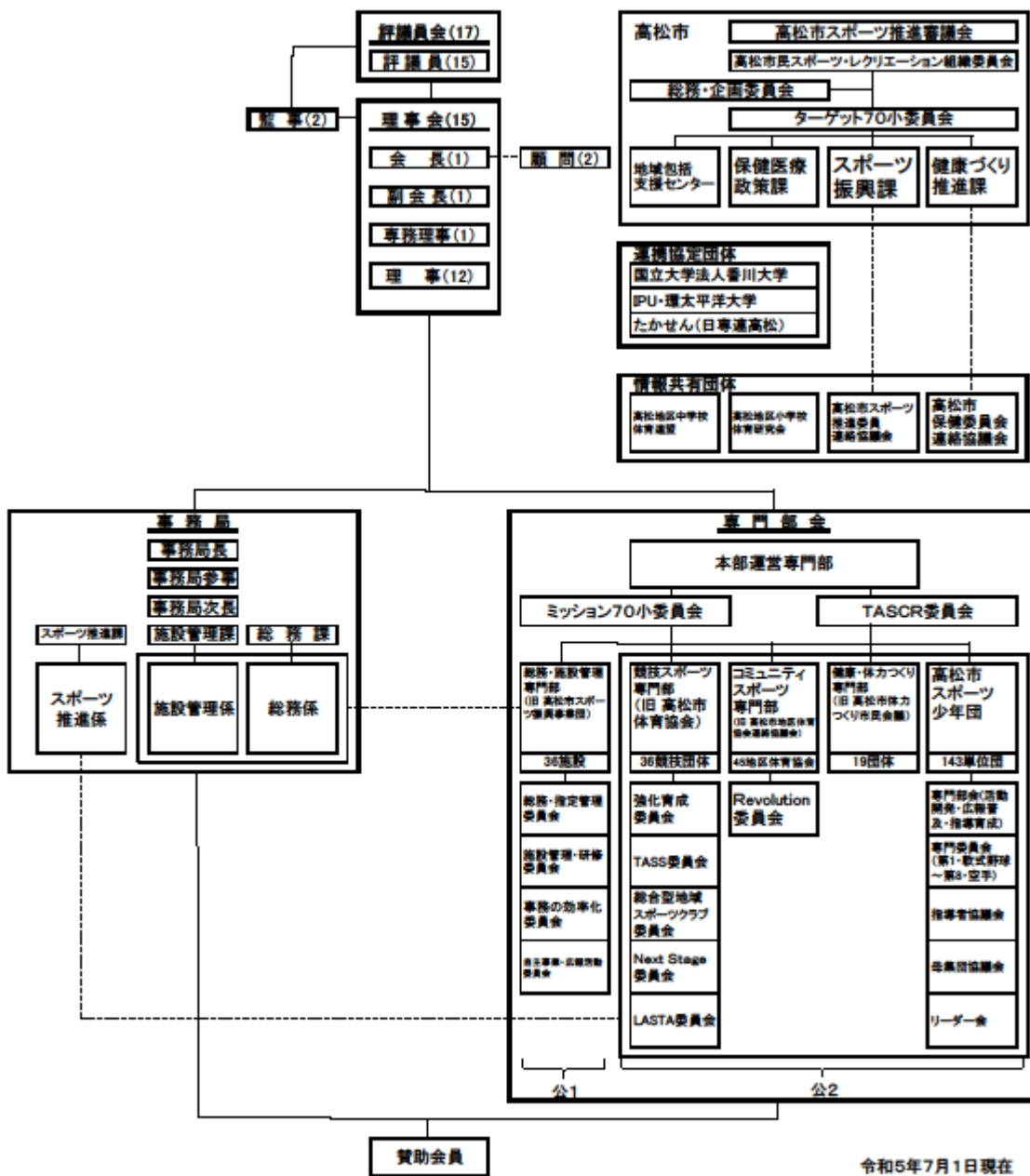
また、高松市及び公益財団法人香川県国際交流協会等と連携し、市民と在住外国人との交流を活発にする。

さらに、各種事業や会議の運営におけるデジタル化を図るとともに、厳しい財政状況の下、公益性の高い事業の実施と安定した法人経営に努める。

3 公益財団法人高松市スポーツ協会

- (1) 目的 高松市から指定管理者として指定を受けた45のスポーツ施設等を効果的かつ効率的に活用して住民のスポーツを振興し、体力の向上を図るとともに、生涯スポーツを推進することにより、住民が広くスポーツに親しみ、豊かな人間性の涵養と健康で活力に満ちた明るい住民生活の実現に資する。
- (2) 基本財産 1,000万円（高松市からの出資金）
- (3) 機 構（令和5年7月1日現在）

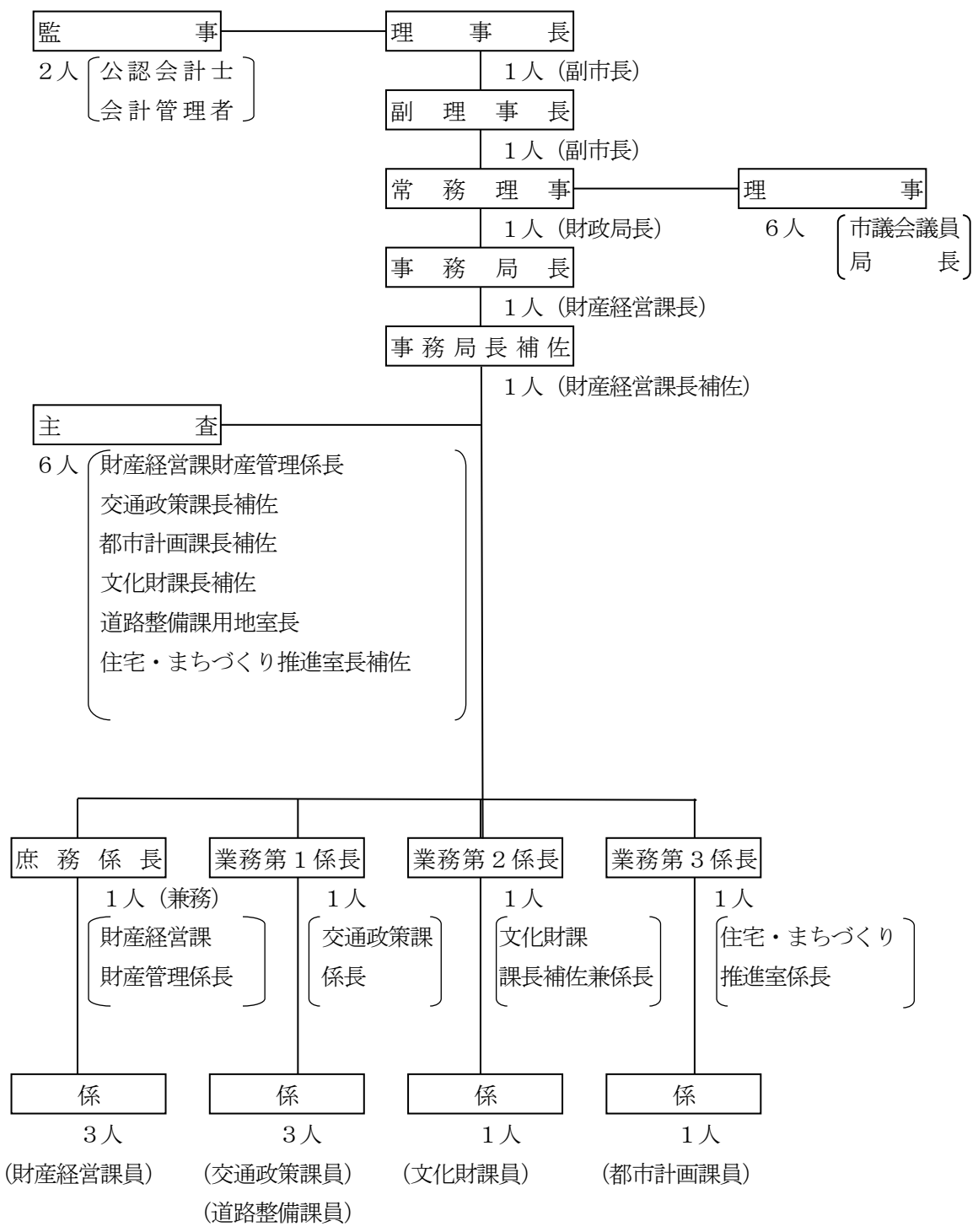
公益財団法人高松市スポーツ協会 組織図



令和5年7月1日現在

4 高松市土地開発公社（昭和48年3月31日設立）

- (1) 目的 高松市等の事業計画に基づく公共用地等の取得・管理・処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与する。
- (2) 基本財産 500万円（高松市からの出捐金）
- (3) 運営方針 高松市の債務保証を得て、金融機関からの資金の導入及び高松市からの借入金により、公共事業に必要な用地を先行取得し、公共事業の円滑かつ効率的な推進を図る。
- (4) 機構（令和5年4月1日現在）



(5) 令和5年度事業計画

事業名	面積 (㎡)	事業費 (千円)
ことடன்新駅(太田～仏生山駅間)駅前広場整備事業	1,242.81	23,500
緊急分	—	500,000
合計	—	523,500

※ 令和4年度事業費のうち23,500千円を、5年度に繰越処理するため、5年度事業計画として定めるものです。

(6) 公社所有土地の状況

(5.3.31現在)

区分	面積 (㎡)	事業費 (円)
市営住宅等	1,955.04	198,670,298
高松城跡整備事業	324.64	310,172,152
新病院を核としたまちづくり	9,580.10	115,817,443
ことடன்新駅(太田～仏生山駅間)駅前広場整備事業	1,558.38	78,464,780
合計	13,418.16	703,124,673

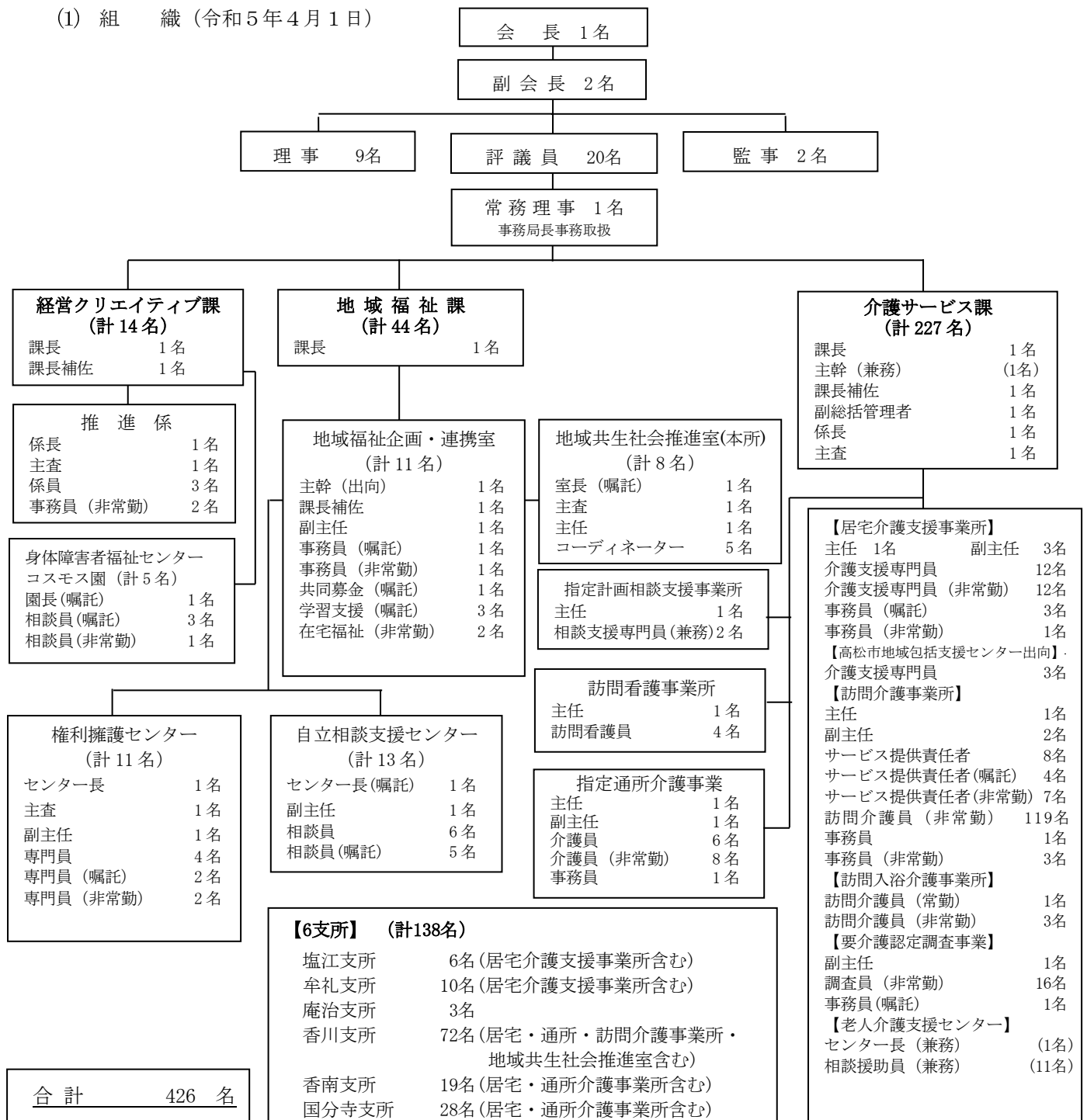
5 高松市社会福祉協議会（昭和26年11月6日設立）

昭和26年6月社会福祉事業法（現在の社会福祉法）の施行に伴い、同年11月任意団体として高松市社会福祉協議会が発足し、地域住民の福祉増進を図るための各種事業を積極的に推進し、38年9月10日認可を得て社会福祉法人となり、現在に至っている。

また、近隣6町との合併に伴い、平成17年9月26日に塩江町社会福祉協議会と、18年1月10日に牟礼町・庵治町・香川町・香南町・国分寺町社会福祉協議会と合併し、新しい高松市社会福祉協議会となり、会員の増加とともに活動の範囲も2倍近くになったことから、各合併町にそれぞれ支所を設置し、これまで以上に地域・行政との連携を図りながら、地域福祉向上のため各種事業を展開している。

なお、社会福祉の諸制度が大きく変化する中、社会福祉協議会には、地域福祉の推進役としての役割が増してきたことから、福祉活動の拠点施設として、13年に福祉コミュニティセンター高松、30年3月に福祉コミュニティセンター高松東館を開設し、事業の拡充・強化を図っている。

(1) 組織（令和5年4月1日）



(2) 福祉センター等の概要（表中、(ア) は所在地（面積・構造）、(イ) は施設概要を示す。）

<p>福祉コミュニティセンター高松西館</p> <p>(ア) 高松市福岡町二丁目24番10号（敷地 3652.07㎡ 延床 1,295.56㎡・鉄骨造鋼板葺 2階建一部4階建）</p> <p>(イ) 施設概要：事務所、権利擁護センター、相談室、休憩サロン、ヘルパーステーション、会議室、倉庫等</p>	<p>福祉コミュニティセンター高松東館</p> <p>(ア) 高松市福岡町二丁目24番10号敷地内（延床 1,895.89㎡・鉄骨造 3階建）</p> <p>(イ) デイサービスセンター、介護サービス事業所、老人介護支援センター、障害者基幹相談支援センター、会議室、相談室、身体障害者福祉センターコスモス園、福祉関係団体事務室、身障者用WC、倉庫等</p>
<p>香川社会福祉センター（香川支所）</p> <p>(ア) 高松市香川町大野450番地（敷地 3,772.13㎡ 延床 1,141.93㎡・鉄筋コンクリート造スレート葺 2階建）</p> <p>(イ) 事務所、老人介護支援センター、老人デイサービスセンター、調理室、浴室、機能回復訓練室、会議室、ボランティア集会室</p>	<p>香南社会福祉センター（香南支所）</p> <p>(ア) 高松市香南町横井1028番地（敷地 1,365.21㎡ 延床 844.50㎡・鉄筋コンクリート造瓦葺 2階建）</p> <p>(イ) 事務所、老人介護支援センター、老人デイサービスセンター、調理室、浴室、機能回復訓練室、相談室、会議室、ホール</p>
<p>牟礼支所</p> <p>(ア) 高松市牟礼町牟礼216番地1（敷地 1,016.99㎡ 延床 341.11㎡・木造スレート葺 平屋建）</p> <p>(イ) 事務所、身障者用WCなど</p>	<p>国分寺社会福祉センター（国分寺支所）</p> <p>(ア) 高松市国分寺町新居1150番地1（敷地 2,242.47㎡ 延床 1,262.46㎡・鉄骨造 2階建）</p> <p>(イ) 事務所、老人介護支援センター、老人デイサービスセンター、相談室、ふれあいカフェ・情報交換室、子育て支援スペース、会議室、団体活動支援室、調理室</p>
<p>塩江支所、庵治支所、自立相談支援センターたかまつ</p> <p>・塩江支所については、高松市塩江地域保健活動センター施設内</p> <p>・庵治支所については、高松市庵治地域保健活動センター施設内</p> <p>・自立相談支援センターたかまつについては、高松市番町二丁目1-1 NTT番町ビル1階</p>	

(3) 実施事業

事業名	対象者	事業概要
地区社会福祉協議会組織の活動基盤強化事業	地区社協	地域福祉活動を強化・推進するため、地区社会福祉協議会に対して、活動費の一部助成を行い、自主的な福祉活動を促進する。
地域福祉活動促進事業（地域福祉活動）	地区社協	福祉まつりや介護教室、料理教室、慰問活動、世代間交流など、地域福祉を向上することを目的として実施する活動を支援する。
地区社会福祉協議会広報紙発行事業	地区社協	地域住民に対して身近な福祉に関する情報を提供し、地区社協活動への理解と協力を得ることを目的に、広報紙を発行する地区社協に対して支援する。
子育てふれあいサロン、三世交流事業	デイサービス利用者と地域の幼児とその親	通所介護（デイサービス）施設等を活用し、地域の高齢者と幼児及びその親たちとの、ふれあいの場を提供する。また、福祉団体と連携した相談支援を行う。
離島生活支援事業（女木・男木地域で実施）	離島の高齢者及び障害者	離島（男木・女木）の高齢者及び障害者に対して、自宅と、買物をする店舗や診療所等へ送迎する車両を提供することにより、買物支援や、自宅に閉じ籠もりがちな高齢者等の外出などの日常生活を支援する。
買物支援サービス事業	高齢者・障害者	公共交通機関が不便な山間部で自家用車等の移動手段もなく、日常の食料品や生活用品の買物に支障がある高齢者・障害者に対して、本会が自宅と店舗間を自動車を送迎する買物支援サービスを法人や地域の協力を図りながら実施する。

事業名	対象者	事業概要
協定福祉避難所体制整備支援事業		災害発生時に高齢者や障害者、乳幼児など特に配慮を要する方を滞在させる福祉避難所の開設について高松市と社会福祉法人等が協定を結んでいる。災害時において福祉避難所が円滑に機能するよう、関係法人等で構成するネットワークを構築し、福祉避難所の役割や在り方などを整理・検討するなど、体制整備の支援を高松市と協働して行う。
社会福祉法人職員のスキルアップのための研修事業		小規模法人等における経営労務管理体制の底上げを図る観点から、職員のスキルアップ等のための合同研修の開催、人事交流の推進、新規人材を確保するための広報など、福祉・介護人材の確保・定着のための取組を行う。
移動支援サービス事業		高齢者施設等を運営する社会福祉法人等で構成するネットワークを構築し、地域が主体となり、社会福祉法人が車両提供などで連携する移動支援事業の在り方を検討するとともに、事業の立ち上げを支援する。
香川おもいやりネットワーク事業への参画		県内の社会福祉法人や社会福祉協議会、民生委員児童委員などの、関係機関・団体の協働で、地域で孤立して様々な「生活のしづらさ」を抱える要支援者をトータルで支え、あらゆる福祉課題・生活課題に対応するため実施する「香川おもいやりネットワーク事業」に参画する。
小規模法人のネットワーク化による協働推進事業		小規模な社会福祉法人など、地域の様々な福祉サービス提供機関が連携し、地域貢献のための取組が促進されるよう、社協がプラットフォームとなり「子育て世帯のお困りごと相談、学校用品リユース事業（あしたのドア）」、「移動支援事業」のネットワークによる活動を支援し、地域における福祉サービスの充実を図る。
共助の基盤づくり事業 (人材育成フォーラム・人材育成ワークショップ)		支援が必要な人を地域全体で支える共助の基盤構築に向けて、地域における「活動」及び「人」の情報発信を行うフォーラムやワークショップを開催し、地域を支えるボランティアの発掘・育成に取り組む。
地域支え合い推進員設置事業 (生活支援コーディネーター)		地域における支え合いの体制づくりを広げるため、各地区に「生活支援コーディネーター」を配置し、地域福祉ネットワーク会議の設置・運営などを支援するとともに、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。
まるごと福祉相談員事業		地域共生社会の実現に向けて、「まるごと福祉相談員」を市内全域に配置し、戸別訪問などで困っている人を見つけ出し、困りごとを抱える人や世帯の相談支援を行うとともに関係機関と連携して支援のコーディネートを行う。
ふれあい・いきいきサロン推進事業	地区社協	小地域におけるふれあい・交流活動を活発化させるとともに、地域で孤立しがちな高齢者や子育て中の親子などの交流の場や、仲間づくりを進めるため、サロン活動を実施する地区社協を支援する。
ボランティア活動の支援		ボランティア活動における万一の事故に備え、ボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア活動保険への加入を促進する。
災害ボランティア活動の促進		災害ボランティア活動が、円滑かつ効果的に実施できるよう、災害ボランティアの受入れ窓口である災害ボランティアセンターの運営について、高松市との協力体制を構築するとともに、地域や関係協力団体とのネットワーク化に努める。また、新たに、事業継続計画（BCP計画）等を見直すとともに、職員の防災に関する意識の向上を図るなど、災害時対応に即した組織体制整備の構築に努める。
福祉的職場体験事業		福祉・介護を支える人材の育成と確保の観点から、社会福祉関係の資格取得に必要な現場実習の場の提供や、中・高・大学生や専門学校生に対する福祉の職場体験による、社会福祉への理解や就業への動機づけを促進する。

事業名	対象者	事業概要
介護職員初任者養成研修	介護現場に従事する者	福祉や介護の未経験者や、また他業種からの転職を考えている方等、多様な人材の参入を促し、介護職員として働く上で必要な知識と技術を習得することを目的とした介護現場に従事する訪問介護員（ホームヘルパー）等を養成する。
同行援護従業者養成研修	視覚障害者の同行援護に従事する者	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者（児）に対して、外出に同行し、移動に必要な情報の提供、移動の援護、排せつ及び食事等の介助、その他必要な援助を適切に行う同行援護従事者を養成する。
全身性障害者移動支援従業者養成研修	全身性障害者（児）のガイドヘルプに従事する者	全身にわたる運動及び機能障害、四肢体幹機能障害があり、行動上著しい困難を有する全身性障害者（児）に対して、外出に同行し、移動の援護、排せつ及び食事等の介助、その他必要な援助を適切かつ効果的に行う全身性ガイドヘルパーを養成する。
社会福祉大会事業	多年にわたり社会福祉に尽力された方を顕彰するとともに、大会を通じて地域福祉に対する理解を一層深めるなど、関係者の意識啓発を行うため、社会福祉大会を開催し、豊かな福祉文化の土壌づくりを推進する。	
広報紙発行、ホームページの充実、SNSの活用	本会広報紙とホームページの充実による情報発信力の強化や、即時性を高めるためのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用、また事業・職場紹介や職員募集の動画を作成するなど、幅広い福祉情報の提供及び啓発普及活動に積極的に取り組む。	
サロン通信・社協ワーカーだよりの発行	本会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が地域住民や関係機関に向けて、地域のふれあい・いきいきサロンの活動紹介や、地区社協・本会の活動等について、幅広い福祉情報の発信を行う。	
福祉出前講座事業	地域を基盤とした福祉教育・地域福祉活動の推進を目的として、社協職員が学校や地域、企業などに直接伺い、福祉・介護・サービス・防災等暮らしに身近な話題など、様々な生活課題に応じたテーマについて情報提供を行い、学びを共有する。	
福祉・健康講座事業（井戸端会議）	地域住民	本会本所施設（福祉コミュニティセンター高松）を活用し、本会職員による福祉や健康などに関する講座や季節行事を開催することにより、健康増進及び介護予防に関する情報提供と、参加者同士の交流を促進する事業については、4年度の事業評価によって他の事業と対象者や内容が重複していることから、4年度をもって廃止した。
日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的・精神障害者等で判断能力の不十分な方	認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等で判断能力の不十分な人々が、地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理サービス等の支援を行う。
法人成年後見事業（本会による成年後見人等の受任事業）	認知症高齢者、知的・精神障害者等で判断能力の不十分な方	家庭裁判所の審判により、判断能力が不十分な方に代わって本人の財産や権利を守る成年後見人等を受任している。尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう本人の自己決定権を尊重し、意思決定支援・身上保護を重視した支援を行う。
成年後見制度利用促進中核機関事業	認知症高齢者や障害があり、自己決定支援の必要性がある方及び成年後見人等	各地域において、現に権利擁護支援を必要としている方も含めた地域に暮らす全ての方が、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に貢献できるようにするため、地域や福祉、行政、司法の多様な分野・主体が連携し、権利擁護の相談支援、権利擁護チームの形成支援、権利擁護チームの自立に向けて支援する仕組みを強化する。

事業名	対象者	事業概要
市民後見人の養成講座・フォローアップ研修		認知症高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けるために、社会全体による支えが必要であり、同じ地域で暮らす住民同士としての強みを発揮し、本人の意思や生き方を尊重する社会を創っていく主体となる市民後見人の活躍が期待されている。地域社会で社会貢献を目的として本人の権利擁護活動を行う市民後見人を養成し、後見人受任後の支援も行う。
死後事務委任事業 (見守りあんしんサポート事業)	高松市内に居住し、単身で70歳以上の方、または本人を含む同居家族全員が70歳以上の方	頼れる親族がいない人と判断能力があるうちに公正証書契約を結び、預託金により、葬儀・埋葬、家財処分、役所への届出など死後事務を行う。また、毎月訪問を行い心身の状況を確認し、入退院時・入退所時の支援や日常生活支援等を行うことで、地域で安心して暮らせるように支援する。
生活福祉資金貸付事業・臨時特例つなぎ資金貸付事業	低所得者・障害者または高齢者等が、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加促進を図り、安定した生活が送れるよう、生活福祉資金等の申込受付、貸付け、相談支援を行う。 (ア)総合支援資金（生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費） (イ)福祉資金（福祉費・緊急小口資金） (ウ)教育支援資金（教育支援費・就学支度費） (エ)不動産担保型生活資金 (オ)臨時特例つなぎ資金 また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、緊急小口資金等の特例貸付に係る貸付金償還免除申請業務を引き続き行うとともに、令和5年1月から償還が開始されたことから、新たに、償還免除の承認を受けた方や償還が困難な方など、特に支援が必要と考えられる借受人の方にフォローアップ支援を行う。	
生活困窮者自立相談支援事業（アウトリーチ支援）	失業者、非正規雇用労働者や低所得世帯などの生活困窮者	生活困窮者自立支援法に基づき、「自立相談支援センターたかまつ」において、失業者・非正規雇用労働者や低所得世帯など第二のセーフティネットの対象となる生活困窮者の相談を行うとともに、支援プランの作成や情報提供のほか、各種支援機関の相談窓口への同行等の支援、無料職業紹介事業を行う。また、相談に訪れることができない個人や家族、特例貸付金の償還が困難な方などに対して、訪問等のアウトリーチによるプッシュ型支援を積極的に行う。
住居確保給付金に係る相談事業	失業者、非正規雇用労働者や低所得世帯などの生活困窮者	離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家主に対して、家賃相当額を支給する。また、生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行う。
家計改善支援事業	失業者、非正規雇用労働者や低所得世帯などの生活困窮者	家計収支の均衡が保てていないなど、家計に課題を抱えている相談者に対して相談に応じるとともに課題の解決に向けて、相談者自身が家計を管理できるよう支援する。
生活困窮世帯の子供の学習・生活支援事業	生活困窮世帯の子供（中学生を対象）	生活困窮者自立支援法に基づき、いわゆる「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の子供（中学生）を対象に、学習力の向上を図り、高校進学や将来の安定的な就労につながる学習支援教室を行う。また、子供等の生活習慣・育成環境の改善に関する助言や、教育及び就労（進路選択等）に関する相談に対する情報提供、助言、関係機関との連絡調整を行う。さらに、現在市内の6中学校校区において4教室を開催しているが、地域ニーズに対応して新たに1教室の開設に取り組む。

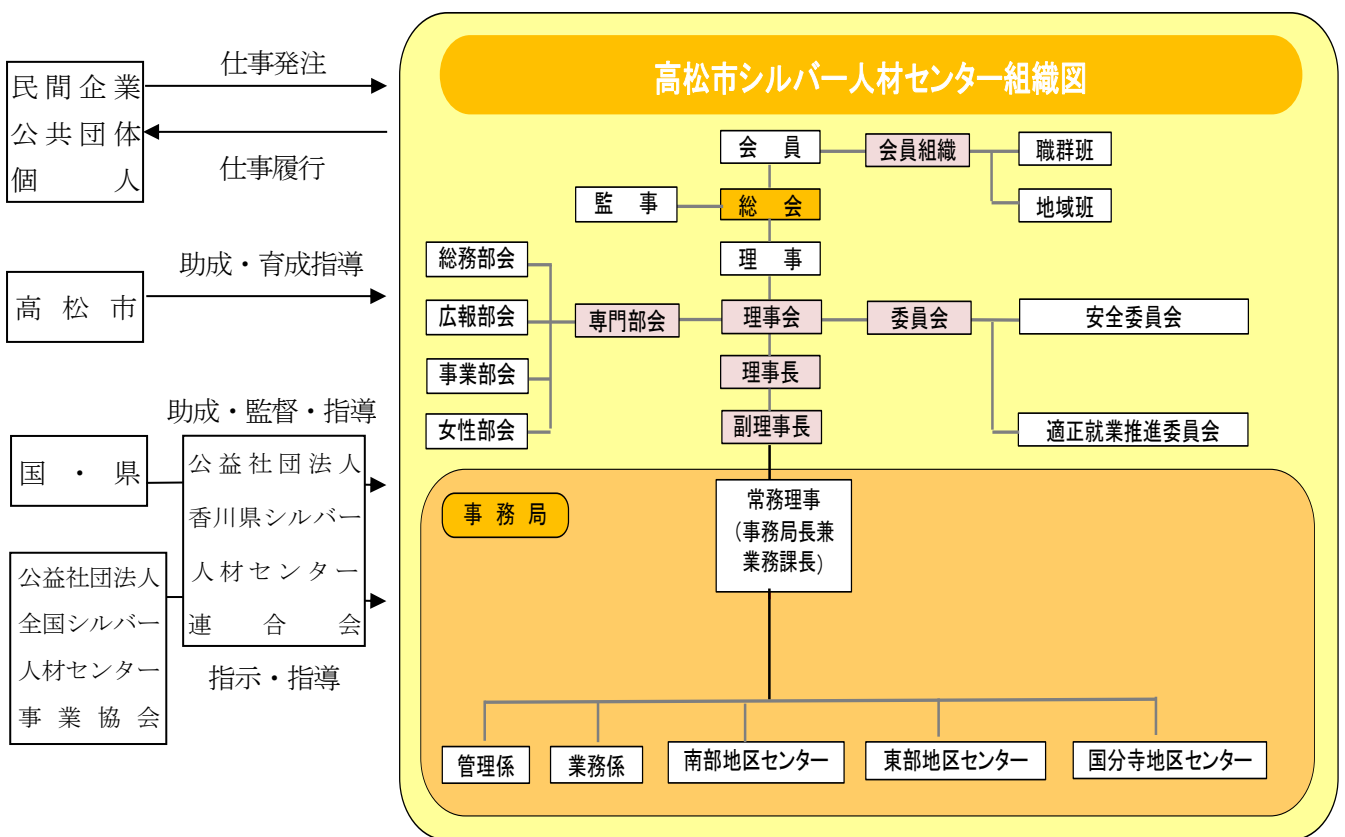
事業名	対象者	事業概要
老人介護支援センター事業	おおむね65歳以上の高齢者	本所及び塩江・香川・香南・国分寺支所において、在宅の高齢者とその家族等に対し、高松市地域包括支援センターの24時間対応窓口（ランチ）として、各種保健・福祉サービス（介護保険含む）を総合的に提供できるよう、関係行政機関、サービス実施期間及び居宅介護支援事業者等の連絡調整等を実施する。
フードバンク・ものバンク事業	生活困窮者	企業や団体、住民等からの寄附で集められた食料品や生活に必要な家電製品を集積し、必要に応じて、困窮世帯や福祉施設、子供食堂、大学生等に提供する。また、子供の孤立化防止や生活支援のため、子育て世帯を対象にフードパントリーを開催する。
たすけ合い金庫貸付事業	低所得者世帯	低所得者の更生及び救済を目的に、1,000万円（高松市850万円、本会150万円）を原資金として、各地区民生委員児童委員協議会への委託・運営により、少額の生活費等を貸付ける。
心配ごと相談事業	地域住民	地域の人々が抱える心配ごとや日常の困りごとに関する相談を受ける。
車いす貸与事業	身体障害者や歩行困難者など	身体障害者及び歩行困難者が、日常生活において介助・通院・旅行等の用途で一時的に外出する必要があるときや、学校等での車いす体験事業時等に車椅子を貸出する。
在宅福祉サービス事業	日常生活に支障のある在宅の高齢者・障害者・子育て中の世帯	日常生活に困っている高齢者や障害者、子育て中の世帯などに対して、経験豊富な「協力会員」が介護保険では対応しきれない家事・外出支援サービスを提供する、ちょっとした困りごとを抱える方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。
多胎妊産婦支援事業	多胎妊婦、多胎家庭	孤立しやすく産前産後で育児などの負担が多い双子・三つ子などの多胎妊婦、多胎家庭を支援するため、サポーターを派遣し、食事の準備及び後片付け、洗濯、生活必需品の買物等の家事支援を行う。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親世帯（母子家庭、父子家庭など）	ひとり親家庭等が、修学（資格取得）等のための自立活動や疾病・出張などで一時的な生活援助を必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣し、家事や食事の準備等、ひとり親家庭等の生活の安定を支援する。
ヤングケアラー訪問支援事業	ヤングケアラー	ヤングケアラーがその責任や負担の重さにより、学業、友人関係等に影響が出ることを防ぐよう、ヤングケアラーがいる家庭の居宅を支援員が訪問し、家事の支援を行う。
身体障害者訪問入浴事業	寝たきり身体障害者	寝たきりの身体障害者の家庭に入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。
身体障害者福祉センターコスモス園事業	身体障害者	各種相談に応じるとともに、日常生活訓練、社会適応訓練等の事業を行い、身体障害者の福祉の増進を図る。
指定居宅介護事業	身体・知的・精神障害者（児）、難病者等	居宅において自立した日常生活が送れるよう、入浴、排せつ及び食事等の介護や調理・洗濯・掃除等の家事、生活に関する相談・助言その他の生活全般にわたる援助を行う。
指定重度訪問介護事業	常時介護を要する重度の肢体不自由または重度の知的障害、もしくは精神障害により、行動上著しい困難を有する障害者	居宅において自立した日常生活が送れるよう、入浴、排せつ及び食事等の介護や調理・洗濯・掃除等の家事、生活に関する相談・助言その他の生活全般にわたる援助を行う。
指定同行援護事業	移動に著しい困難を有する視覚障害者等	外出時に当該障害者等に同行し、移動に必要な情報提供や移動援護その他の支援を行う。

事業名	対象者	事業概要
指定移動支援事業	屋外移動が困難な障害者等	居宅において自立した日常生活を送れるよう、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供、移動の援護、排せつ・食事等の介護その他の外出時に必要な援助を行う。
指定計画相談支援事業	障害者	サービス等利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画の見直しや、一定期間ごとのモニタリングを行うなどの支援を行う。
指定居宅介護支援事業	要介護者	可能な限り自宅で自立した日常を営むことができるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者との話し合いのもとに、適切な介護サービス等を総合的に提供するための居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する。
指定介護予防支援事業	要支援者	介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成し、計画的な介護予防サービスを実施する。
指定訪問介護事業	要介護者	訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護者の自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の身体介護や調理・洗濯・清掃等の生活援助を行う。
指定通所介護事業	要介護者	本所・香川・香南・国分寺の各デイサービスセンターにおいて、生活機能の維持または向上を目指し、必要な日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持や、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。また、老朽化等による利用者の減少傾向を改善するため、香川デイサービスセンターを建て替え、令和6年度当初のサービス開始を目指す。
指定訪問入浴介護事業	介護保険利用者	要介護状態となっても、可能な限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居室に介護専用浴槽を持ち込み、入浴サービスを行うことにより、身体の清潔の保持及び身体機能の維持等を図る。
要介護認定調査事業	要介護認定対象者の家庭等	高松市の委託を受けて、介護保険給付の要件である要介護状態または要支援状態にあるかどうか確認するため、調査員が家庭等を訪問し、公平公正に調査を行う。
指定（予防）訪問看護事業	要介護者・要支援者	病気や障害があっても、可能な限りその居宅において、安心して日常生活を営むことができるよう、主治医の指示や連携のもとに看護師等が自宅を訪問し、病状観察や看護処置、日常生活の支援、日常生活動作の訓練、介護方法の指導・相談などを行うことにより、家族を含めた在宅療養を支援する。
指定介護予防訪問介護相当サービス事業・指定訪問型サービスA事業	要支援者・事業対象者	要支援状態の維持・改善を図り、または要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパー等が利用者の自宅を訪問し、家事等の生活援助を行う。
指定介護予防通所介護相当サービス事業・指定通所型サービスA事業	要支援者・事業対象者	自立した日常生活を営むことができるよう、通所により必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことで利用者の生活機能の維持・向上を図る。

6 公益社団法人高松市シルバー人材センター

- (1) 目的 昭和57年4月1日に発足、平成24年4月1日に公益社団法人に移行し、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」に基づき、60歳以上の高齢者を会員とし、民間企業・公共団体・個人から臨時的・短期的または軽易な仕事を受注し、会員への就業機会の提供や、シルバー派遣事業等を実施することにより社会に貢献するとともに、生きがいづくりに資することを目的とする。
- (2) 会員 市内に住所を有し、健康で働く意欲のある60歳以上でセンターの趣旨等に賛同する人。
- (3) 運営方針 自主・自立、共働・共助の理念のもと、会員の豊かな経験と技能等を生かし、発注者の満足が得られる良質なシルバー事業の提供に努める。
- (4) 組織関連図

公益社団法人高松市シルバー人材センター



- (5) 現況 平成17年度の高松市の周辺6町との合併に合わせ、6町のシルバー事業を統合した。
令和4年度末
会員数 1,443人 (前年度比5%減)
(内 訳 男890人 女553人)

(6) 事業状況

- ア 会員募集、会員就業先開拓及びシルバー事業の普及啓発
- イ 会員就業に係る請負、委任及びシルバー派遣事業の実施
- ウ 高齢者就業相談、職業紹介事業の実施
- エ 高齢者の技能、知識取得講習会等の実施
- オ 安全就業の確保、適正就業の推進
- カ ボランティア活動の実施

キ 受託事業実施状況

(4年度)

区分	件数 (件)	契約金額 (円)					延就業者数 (人)
		配分金	材料費等	事務費	計	割合 (%)	
技術	20	179,010	7,878	15,912	202,800	0.04	39
技能	3,038	64,556,555	14,406,716	6,427,190	85,390,461	17.07	11,912
事務	86	1,566,512	969	162,007	1,729,488	0.35	521
管理	257	36,368,126	1,220,962	3,641,042	41,230,130	8.24	8,285
折衝外交	0	0	0	0	0	0.00	0
一般作業	6,254	276,873,577	26,875,950	27,516,781	331,266,308	66.21	91,998
サービス	6,392	34,387,255	239,143	5,418,640	40,045,038	8.00	14,900
その他	5	399,300	0	39,928	439,228	0.09	122
計	16,052	414,330,335	42,751,618	43,221,500	500,303,453	100.0	127,777

ク 派遣事業実施状況

区分	件数 (件)	契約金額 (円)				延就業者数 (人)
		賃金	事務費	連合事務費 (派遣経費)	計	
派遣事業 (122事業所)	880	76,009,031	8,408,035	12,084,320	96,501,386	19,710

ケ 独自事業実施状況

区分	件数 (件)	金額 (円)				延就業者数 (人)
		配分金	材料費等	事務費	計	
独自事業	1	30,100	0	12,900	43,000	12

(7) 令和5年度事業計画

高齢社会の進行に伴い、高年齢者が身につけている知識・技能・経験を生かし、就業やその他の多様な社会参加活動を積極的に行うことで、自らの生きがいを高め、地域社会に貢献することを目指すため、中期計画（令和元年度～令和5年度）に沿って各種施策に取り組む。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ア 会員の加入促進 | カ 安全就業の確保 |
| イ 普及啓発活動の実施 | キ 総額請負契約の推進 |
| ウ 会員の増強・充実 | ク 就業機会の公平化と適正就業の徹底 |
| エ 就業機会の拡大 | ケ 事業運営全般にわたる改善・見直し |
| オ 派遣事業の積極かつ重点的な推進 | コ 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底 |

(8) 令和5年度予算

(単位：千円)

経常収益		経常費用	
受託事業収益	416,541	事業費	450,417
労働者派遣事業等受託収益	10,127	管理費	4,967
職業紹介事業受託収益	100	計	455,384
介護予防・日常生活支援総合事業収益	212	当期経常増減額	8,243
受取会費	3,000	当期経常外増減額	△1
受取補助金等	32,944	当期一般正味財産増減額	8,242
その他	703	当期指定正味財産増減額	0
計	463,627	正味財産期末残高	103,761

7 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー（平成6年9月27日設立、24年4月1日公益財団法人移行）

(1) 目的

国内外からのコンベンションの誘致及び支援等を行うことによる高松市及び香川県におけるコンベンションの振興、観光客の誘致及び受入れを行うことによる高松市及びその周辺地域における観光の振興、サンポート高松に人・物・情報を集めることによるサンポート高松のにぎわいの創出等を図り、もって国際相互理解の増進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。

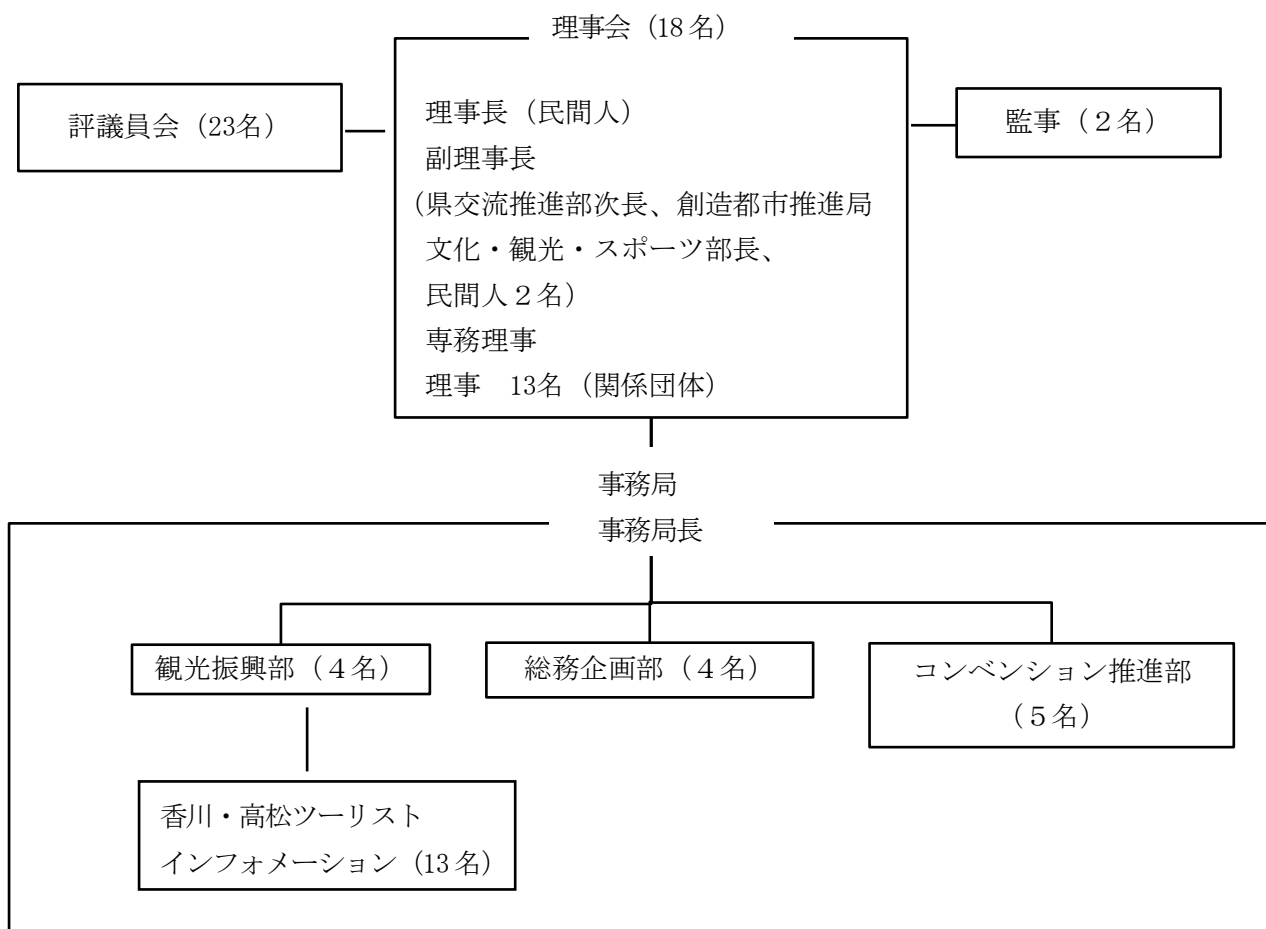
(2) 基本財産 5億8,887万5,755円（令和5年3月31日現在）

高松市からの3億円、香川県からの1億5,000万円の出捐金により設立し、設立後、民間からの寄附金100万円、高松市からの基本財産に積み立てる補助金等1億3,887万5,755円から成る。

(3) 基本方針

高松市及び香川県の都市活性化を積極的に推進し、高松市をはじめ、香川県、関係諸団体と連携を密にして、実効性ある国内外の観光及びコンベンションの誘致・支援活動及びサンポート高松のにぎわい創出に努める。

(4) 機構(令和5年5月31日現在)



(5) 事業内容

- ア 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業
- イ コンベンション開催支援補助金交付事業
- ウ 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

- エ 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業
- オ サポート高松のにぎわいを創出する事業
- カ 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための香川・高松ツーリストインフォメーションの運営・管理の受託
- キ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(6) 管理の内容

- ア 理事会・評議員会の開催
- イ 賛助会員総会等の開催
- ウ 新年賀詞交歓会の開催
- エ 機関紙「コンベンションスピリッツ」の発刊
- オ その他自主財源の確保など

(7) 令和4年度事業実績

ア 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

(ア) コンベンション誘致事業

- a コンベンション主催団体等に対する誘致訪問
 - (a) 首都圏等主催事務局 250団体
 - (b) 四国及び岡山県内の大学 15大学
- b 地元主催者等に対する誘致訪問
 - (a) 県内における大会関係者など誘致訪問 20団体
 - (b) 県・市立学校校長会での開催支援制度説明 9月
- c 共同誘致事業
 - (a) 地方都市コンベンション関連団体合同誘致セミナー 3回 東京
(新潟・松本・岐阜・びわこ・和歌山・高松)
 - (b) I ME (国際MICEエキスポ) への出展 2月 東京
 - (c) 5都市誘致懇談会 (盛岡・金沢・静岡・高松・熊本) 2月 東京
 - (d) 中国四国コンベンション誘致推進協議会 7月 岡山
・中国四国地区団体誘致懇談会への出展 12月 東京
 - (e) 四国地区観光コンベンション推進団体情報交換会 6月 高松
 - (f) J N T O 台湾 インセンティブセミナー 12月 オンライン
 - (g) J N T O シンガポール M I C E セミナー 11月 オンライン
 - (h) 香川県MICE誘致推進協議会との連携

(イ) コンベンション誘致支援事業

- a 主催者等招請事業及び視察受入れ 6回 15名受入れ
- b 開催企画書のテンプレート提供 国際 15件
国内 5件
- c 国際会議・企業コンベンション誘致支援事業 0件

(ウ) コンベンション開催支援事業

- a コンベンション・コンシェルジュとしての主催者支援
 - (a) 会場予約・施設利用調整等
 - (b) 行政など関係機関との調整 (後援、メッセージ等)
 - (c) ユニークベニュー、アフターコンベンション等の提案
- b コンベンション運営スタッフ紹介事業 (無料職業紹介事業)

- c 観光パンフレットの提供等各種参加者支援
- d 大型コンベンション開催に伴う各施設との連携強化
- e ハイブリッド会議開催支援助成金事業 4件

(エ) 広報宣伝事業

- a 団体、賛助会員に対する啓発・周知
- b 専門誌等への広告 2回
- c ホームページの充実による情報発信の強化
- d 参加者向け観光情報発信事業
 - ・高松MICE観光プロモーション映像の発信（YouTube） 5,829回

(オ) コンベンション情報収集提供事業

- a 開催情報のデータ整備
- b 統計書の作成・経済波及効果・アンケート調査の実施 令和3年度 約19億円
- c コンベンションカレンダーの作成と提供
- d 日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）ビューロー部会への参加
 - 10月 上越
- e 主催者情報・大会情報データベースの整備

イ コンベンション開催支援補助金交付事業

全国大会等開催補助金の交付

補助事業数・（ ）は前年度件数

国際会議等	国内学会	スポーツ大会	企業大会	教育旅行	合宿	計
5(0)	14(6)	17(4)	0(0)	0(0)	10(5)	46(15)

※ 企業大会、教育旅行は、令和元年度から補助金制度なし

ウ 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

(ア) 観光客等誘致及び受入れ事業

- a 国内観光客誘致事業
 - (a) ツーリズムEXPOジャパン観光キャンペーン事業 不参加
 - (b) 都市交流事業
 - ・姉妹城・親善都市と交流都市の観光と物産展 10月 高松
 - ・ひこねの城まつりパレード 11月 彦根
 - (c) 四国観光商談会 10月 東京・大阪
- b 訪日外国人観光客誘致事業
 - (a) 旅行社及びメディア等招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）
 - 中止
 - (b) 香港MICE取扱旅行社招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）
 - 中止
 - (c) VJ海上航路を活用した瀬戸内広域プロモーション事業（VJ地方連携事業）
 - 中止
 - (d) 訪日視察・取材受入れ事業 5件
 - (e) 連携団体協同フォローアップ誘致訪問事業（地方連携事業） 中止
 - (f) 訪日外国人旅行者誘致推進事業 11月 高松

c 団体旅行誘致事業助成金

団体旅行誘致事業助成金の交付

補助事業数・()は前年度件数

上半期	下半期	合計
11件 (0件)	41件 (1件)	52件 (1件)

d 修学旅行誘致事業助成金

補助事業数・()は前年度件数

上半期	下半期	合計
15件 (2件)	6件 (26件)	21件 (28件)

(イ) 観光イベント等振興事業

- a 観光パンフレット等作成 さぬきうどん食べ歩きMAP
- b さぬき高松まつり 8月
- c 屋島山上初日来迎式 中止
- d 観光レンタサイクル(電動)事業 690台
 仏生山5台・塩江4台・八栗5台設置
- e 手ぶら観光推進事業(JR高松駅前) 7,927件
- f 瀬戸内海クルージング事業の支援 6月～9月 12回 158名参加

(ウ) 広報宣伝事業

- a 高松市観光大使事業
- (a) 研修会(やしまーる見学会ほか) 11月 16名
- (b) 新規委嘱者 4名
- b 高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業 出務回数 10件
- c 観光名刺販売事業

(エ) 調査企画事業

- a 四国地区観光情報交換会 6月 高松

エ 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

(ア) 着地型(募集型企画)旅行商品の造成・販売

- a 着地型旅行商品「ぷち旅プラン」商品造成12コース 86名

(イ) 和田邦坊ナビゲーター育成プロジェクト

- ・オリジナル企画ツアーの実施 8名
- ・和田邦坊特別展でのナビゲータートーク 4回 85名
- ・リーフレット「KUNIBO MAGAZINE」第2版及び英語版の発行

オ サンポート高松のにぎわいを創出する事業

(ア) サンポート高松のにぎわい創出事業

- a 民間団体主催のイベント募集及び共催等開催支援事業
- 支援(共催)事業 10件(うちイベントアイデア採択事業 8件)
- ※新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止 2件
- b ふれあいコンサート 3月
- c 高松港玉藻防波堤灯台(せとるべ)見学会 2回 34名

(イ) 広報宣伝事業

- a ホームページを活用した情報提供事業 12回

(ウ) 調査企画事業

カ 観光案内所（香川・高松ツーリストインフォメーション）の運営・管理の受託

利用件数 55,821件（うち外国人6,678件）

利用人数 34,787人（うち外国人4,000人）

(8) 令和5年度事業計画

観光客及びコンベンションの誘致、サンポート高松のにぎわい創出を中心に活動を行い、高松市及び香川県の経済活性化はもとより、国際会議観光都市・高松のイメージアップ、国際的知名度及び情報発信機能の向上に取り組む。

コンベンション部門では、ポストコロナを見据えたMICEの安全な再開とさらなる競争力強化に向け、主要都市の学会本部や大学等に対する誘致セールスや、ネットワークを活用した情報発信やオンラインによる誘致活動を積極的に展開し、新たにMICEにおけるSDGs・サステナビリティ視点を取り入れることでブランド力の強化を目指す。また、サンポートホール高松の大規模改修や香川県立アリーナの開設後を見据えた誘致事業の取組等、香川県MICE誘致推進協議会や関係団体と緊密に連携し、MICEビジネスの振興に取り組んでいく。

観光部門では、新型コロナウイルス感染症の影響が持ち直しつつある中、国内旅行においては、観光コンテンツの拡充やこれまで高松を訪れていなかった修学旅行など、新たな需要に対応した取組を引き続き進め、訪日外国人旅行者の誘致においては、2025年大阪・関西万博に向け、伝統ある豊かな文化、歴史、食などの魅力を発信するとともに、県、市及び賛助会員と緊密に連携し、「安全・安心な旅」を提供できる受入れ環境の整備を図るなど、これまで以上に他地域との差別化を図ることで、観光客の誘客に取り組む。また、都市交流事業等各種観光振興事業を引き続き推進するとともに、サンポート高松を拠点としたにぎわい創出事業に、県、市及び関係者と連携して取り組んでいく。

8 株式会社高松市食肉卸売市場公社（平成11年10月4日設立）

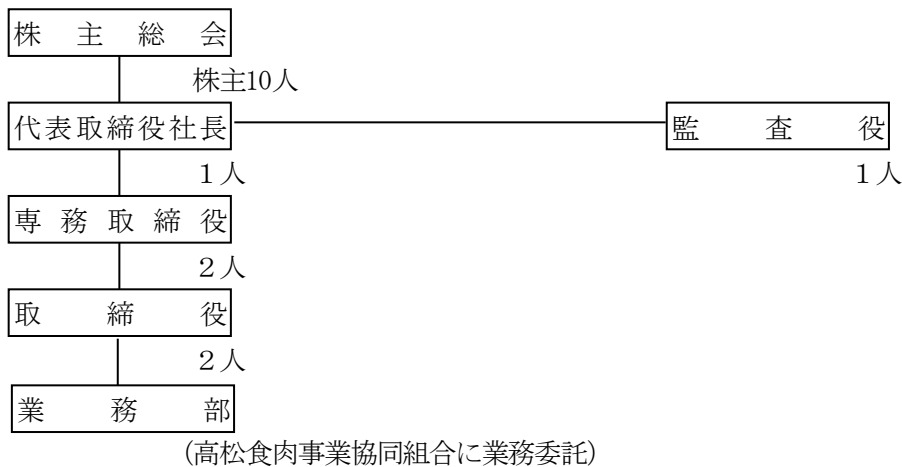
(1) 目 的

食肉卸売市場の開設等の事業を行い、本市を中心とした消費者に衛生的かつ安全な食肉を安定的に供給すること及び高松市食肉センターの機能を十分活用し、取扱い頭数の増頭及び適切な市場価格の形成に努めることを目的とする。

(2) 資 本 金 2,995万円（発行済株数599株）

株主名	持株数（株）	金額（円）
高松市	300	15,000,000
高松食肉事業協同組合	95	4,750,000
その他5社	204	10,200,000
計	599	29,950,000

(3) 機 構（令和5年3月31日現在）



(4) 事業内容

- ア 食肉の卸売市場の開設及び経営管理に関する事業
- イ 食肉及び屠殺解体処理に伴う副産物の販売委託業務に関する事業
- ウ 食肉及び屠殺解体処理に伴う副産物の冷蔵保管に関する事業
- エ 前各号に附帯する一切の事業

(5) 令和4年度事業概要

高松市食肉センター屠畜頭数	公社受託頭数	受託割合	取扱高（税抜）
11,688頭	6,493頭	55.6%	5,486,054,324円

9 有限会社香南町農業振興公社（平成13年5月1日設立）

(1) 目的

香南アグリームの運営等の事業を行い、農業を通じて都市住民と地域農業者の交流を図り、担い手農業者の育成、農地の保全管理等を総合的に実施するとともに、農業活性化を推進することを目的とする。

(2) 資本金 1,000万円（発行済株数200株）

株主名	持株数（株）	金額（円）
高松市	190	9,500,000
香川県農業協同組合	6	300,000
その他4人	4	200,000
計	200	10,000,000

(3) 機 構（令和5年3月現在）



(4) 事業内容

- ア 農産物の生産・加工・販売
- イ 農作業・農産物加工体験の場の提供
- ウ 農業用施設の利用貸付け・管理運営
- エ 農作業の受託・代行・請負
- オ 前各号に附帯する一切の事業

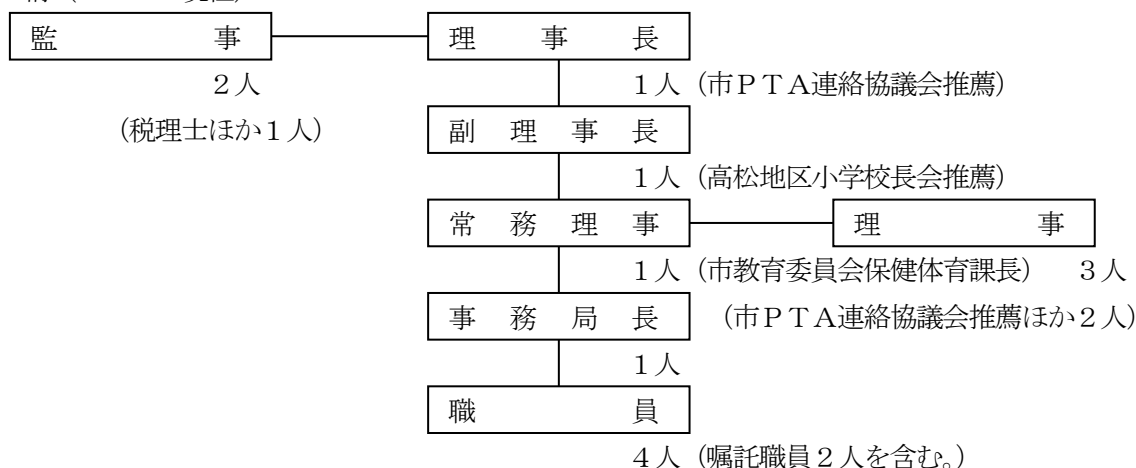
(5) 令和4年度事業概要

香南アグリーム来客者数	香南朝市来客者数	合計	売上高
21,543人	49,007人	70,550人	60,727,921円

10 公益財団法人高松市学校給食会（昭和50年4月22日設立、平成25年4月1日付で財団法人から公益財団法人に移行）

- (1) 目的 高松市において学校教育活動の一環として行われている学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、学校教育における食育の推進を支援することにより、子供の心身の健全な発達及び市民の豊かな食生活の実現に寄与する。
- (2) 基本財産 1,000万円（高松市からの出資金）
- (3) 運営方針 統一献立の実施とそれに伴う物資の共同購入によって、良質物資の導入と均一化を図り、栄養基準量の確保と給食費の低廉化に努めるとともに、学校における給食関係事務の合理化と教育効果の向上を図る。

(4) 機 構（5.4.1現在）



(5) 4年度事業実績

区分		人数 (人)	平均実施回数 (回)	年間延食数 (食)
小学校	児童教職員	24,392	188	4,582,951
中学校	生徒教職員	11,775	168	1,950,495
幼稚園		405	169	51,559
計		36,572		6,585,005

※ 人数は、令和4年5月1日現在

(6) 5年度事業予定

区分		人数 (人)	平均実施回数 (回)	年間延食数 (食)
小学校	児童教職員	24,078	188	4,730,301
中学校	生徒教職員	11,466	167	1,988,204
幼稚園		378	167	54,465
計		35,922		6,772,970